令和７年度第２回酒田市総合教育会議

日時：令和７年１１月１１日（火）
午後１時３０分～
場所：市役所７階　７０３会議室

次　　第

１　開　　会

２　あいさつ

３　協　　議

（１）酒田市立第四中学校義務教育学校の進捗状況について

（２）酒田市立第四中学校義務教育学校の教育方針（案）について

（３）その他

４　閉　　会

令和7年11月11日
総合教育会議資料
企画管理課作成

第四中学校区義務教育学校開校までのスケジュール

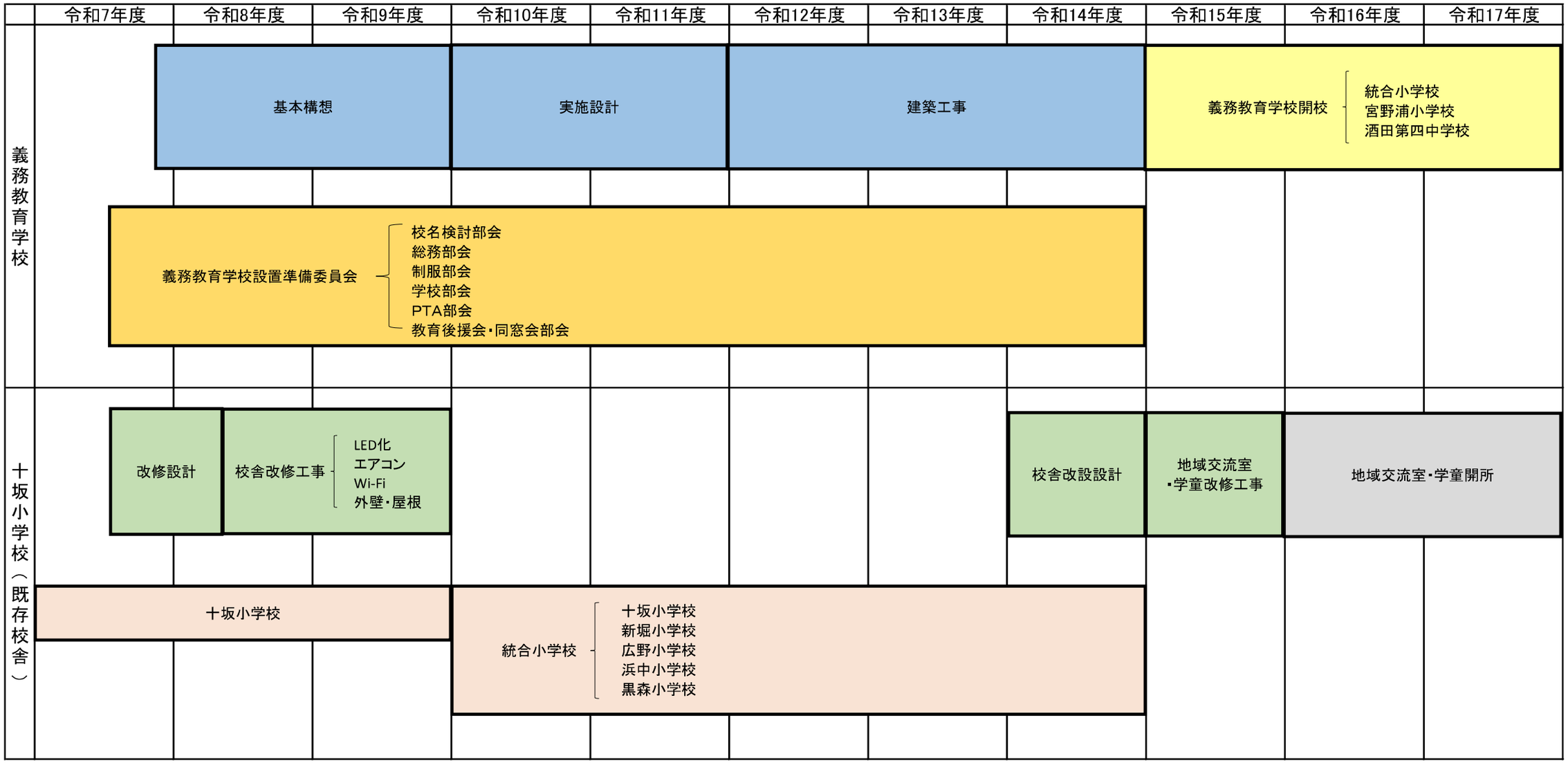

酒田市立第四中学校区義務教育学校基本計画概要版

（1）　酒田市がめざす教育

- 下記図の通り、学年が上がるに従い自己肯定感の低下が見られること、また、中学進学にあたり、新たな環境での躓きが見られることから、平成28年度より小中一貫教育についての検討を開始しました。（図1）
- 平成29年度行った学校教育の課題の整理・分析から、「学習指導」と「生徒指導」という2つの大きな課題が浮かび上がり、課題解決の有効な手段の一つとして全市をあげて小中一貫教育に取り組むこととしました。（図2）
- 令和3年度には、これまでの実践を踏まえ、大阪大学　志水宏吉先生のご指導のもと「酒田市小中一貫教育ビジョン」を策定しました。（図3）

〈酒田市　全国学力・学習状況調査より　自己肯定感の推移〉

図１

〈酒田市　NRT 等からみられる実態〉

図２

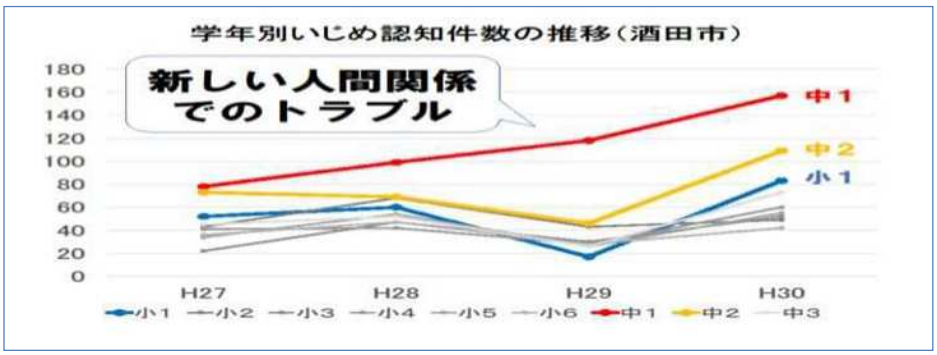

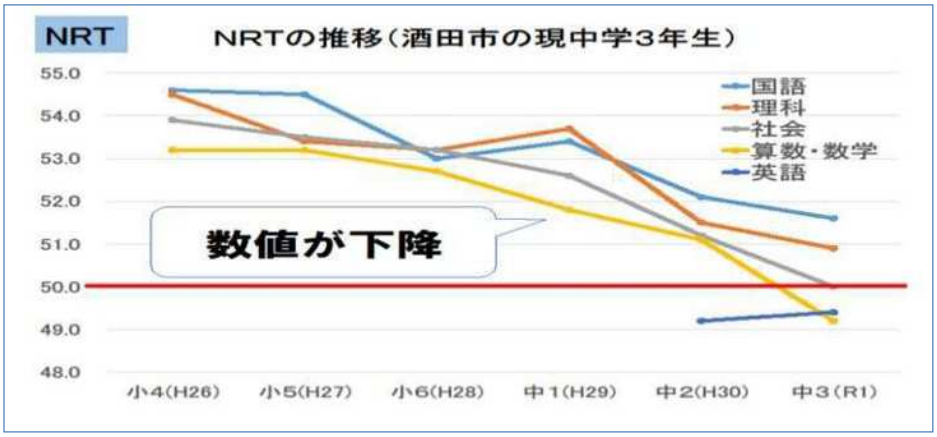

図３

酒田市小中一貫教育ビジョン

◎教育目標と目指す人間像

◎学び合い　ともに生きる　公益のまち酒田の人づくり
- ○自ら学び、考え、時代の変化に対応できるたくましい人
- ○自分と他の人を大切にし、多様性を認め支え合う人
- ○ふるさとの自然・歴史・文化を愛し、公益の心でこれからの社会を担う人

◎つけたい力：酒田市「まなびの樹」

教えるべきこと
を教える

指導

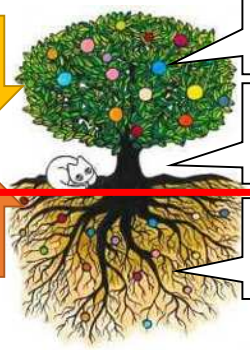

葉の力：「知識及び技能」
生きて働く概念として日常と関連づけながら、学びを更新していく力

幹の力：「思考力、判断力、表現力等」
未知の状況にも、これまでの学びを活用しながら考え対応していく力

挑戦させる
考えさせる
経験させる

支援

根の力：「学びに向かう力、人間性等」
よりよい社会や幸福な人生に向けて、学びを生かしていく力

自律する力　**尊重する力**　**創造する力**

自己効力感（self-efficacy）・学習習慣・目的意識

（「指導」と「支援」の働きかけ）

◎９年間を貫く「まなびの軸」

○中学校区ごとに「課題の分析」や「つけたい力」について協議し、目指す子ども像を共有するとともに、「重点教科」や「軸となる特色ある取組み」を検討し、系統性・一貫性のある9年間の教育課程を創り上げていく

一人一人に応じた学びの保障と協働的な学びの充実を図る視点　×　主体的な経験や他者とのかかわりから豊かな「根っこ」が育っていく視点

目指す子ども像の共有

×

9年間の教育課程の実施　系統性・一貫性のある

○学力調査や生活調査などの結果を小・中学校で共有し、協働で分析しながら、課題やつけたい力、指標等を明確にする。
○現状把握から明らかになった課題の解決に向けて、９年間で育みたい子ども像を明確にし、学校・家庭・地域で共有する。
○教師が「育てる」から、子どもが「育つ」という共通理解のもと、他と比べるのではなく、一人一人の９年間の成長を評価・支援する。
○「重点的な取組」（各教科・特別活動・総合的な学習・道徳及び防災教育やキャリア教育等）を中心に９年間の教育課程を系統的に編成・実践していく。
○学校間の教員の交流を推進するとともに、小学校・中学校それぞれの指導の良さを生かしながら、一貫性のある学習スタイルを構築していく。
○地域の特色ある資源・外部人材の活用や、一人一台端末等のＩＣＴの活用、異年齢交流を通した体験活動など、子どもの学び・かかわりの機会を広げていく。
○小中一貫教育の効果について指標等をもとに検証しながら、目指す子ども像の実現にむけての方策を検討・改善していく。

（２）施設一体型義務教育学校（小中一貫校）の整備

・ 下記図4の通り、児童生徒数の減少が課題になっている第四中学校区については、5小学校（新堀小学校、広野小学校、浜中小学校、黒森小学校、十坂小学校）が令和10年度に統合し、令和10年度に統合した小学校と宮野浦小学校、第四中学校が令和15年度に義務教育学校として開校します。

・ 開校時の学級数として、通常学級が前期課程（小学部）各学年２～３学級の１４学級、後期課程（中学部）各学年３学級の９学級、合計２３学級となります。その他に、特別支援学級が１～４学級程度設置されることが予想されます。

〈今後の人口の推移〉

図４　【小学校】　（人）

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
市全体	3,722	3,584	3,418	3,241	3,076	2,865	2,718
第四中学校区	614	594	560	524	492	450	428

※ R7 と R13 の比較では、市全体で 27.0%減、第四中学校区では 30.3%減の見込み

【中学校】　（人）

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
市全体	2,064	2,001	2.003	2,015	1,956	1,908	1,743
第四中学校区	373	363	359	342	337	320	291

	R14	R15	R16	R17	R18	R19
市全体	1,659	1,535	1,513	1,429	1,338	1,205
第四中学校区	270	252	240	227	201	188

※　R7 と R13 の比較では、市全体で 15.6%減、第四中学校区では 22.0%減の見込み

※　R7 と R15 の比較では、市全体で 25.6%減、第四中学校区では 32.4%減の見込み

〈参考〉義務教育学校の特色

○一人の校長の下、教職員組織も一つとなって学校が運営される。

○義務教育 9 年間の学校教育目標を設定し、9 年間の系統性・連続性を確保した教育課程を編成、実施する。

○修業年限は 9 年間で、教育課程の区分は前期6年間、後期3年間とし、基本的には小学校及び中学校の学習指導要領に基づき学習する。

○一貫教育の軸となる新教科等の創設や、学年段階間・学校段階間での指導の入れ替え等、一貫教育の実施に必要な教育課程上の特例を認可。

○「4－3－2」や「5－4」などの柔軟な学年段階の区切りを設定することが可能である。

【義務教育学校のメリット】

・小中ギャップの緩和・解消　　**・系統性・連続性による教育**

・異学年交流による精神的な発達　　**・継続的な生徒指導**

【義務教育学校のデメリット】

・人間関係の固定化

・小学校卒業の達成感の喪失

・リーダーシップを養う機会の減少

（３）第四中学校区小中一貫校のコンセプト

◇酒田市めざすまちの姿◇
賑わいも暮らしやすさも
共に創る公益のまち酒田

◇酒田市の教育目標◇
学び合い　ともに生きる
公益のまち酒田の人づくり

《ともに生きる》

系統性・一貫性のある9年間の教育課程の実現によって、教育目標と目指す人間像の実現を目指します。

《ともに創る》

スクール・コミュニティとして子どもを縁（えにし）とした多様な連携・協働の形を図り、地域全体を通して子どもたちを育てる環境づくりを行いながら、地域の活性化につなげていきます。

（４）コンセプト「『ともに』はぐくむ　子どもたちの「学び」と「育ち」」の実現に向けた取り組み

① 9年間を通じて、系統性・一貫性のある教育を行います。

・小中一貫カリキュラムに基づく授業の実施
・1～9年生までの異学年交流
・生徒会や児童会が主体となる活動の実施
・兼務発令・相互乗り入れ授業（中学校教員による授業、小学校教員による TT 支援）
・小中学校教員合同による授業研究

② 9年間（4－3－2制）による滑らかな接続を実現します。

子ども達の発達段階をもとに、学年段階を区切り、指導区分ごとにつけたい力や目標を設定して各段階に応じた教育活動の工夫や充実を図ることで、子どもたちの「学び」と「育ち」を確かなものにします。

教育課程	前期課程（小学校の教育課程）						後期課程（中学校の教育課程）		
学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9
指導区分	前期				中期			後期	
学習指導	担任中心のきめ細やかな指導				教科担任制による専門性のある指導			進路を見据えた指導	
生徒指導	善悪の判断力の育成 規範意識の醸成				規範意識の醸成 仲間意識の醸成			公民意識の醸成	
	→								
発達特性	知的好奇心の高まり				勤勉性、自尊感情の高まり			自立性、社会性の高まり	

※やまがた「C」コミュニケーション改革　参照

③ 地域と「ともに」はぐくむ学校を目指します。

地域から

・各地域での育成事業
・学校外での見守り・支援
（登下校・下校後）
・教育活動への参画

コーディネーター

学校から

・子どもたちの多様な社会活動への参加
地域行事・必要なボランティア・企業受け入れの提示
↓
児童生徒が内容を見て申し込み、参加

災害対応

（５）整備コンセプトと整備方針

○多様性や人権を尊重し、自分や他人を大切にできる人を育てる学校 ○一人一人がよりよく自分を律し、夢や希望を実現できる学校 ○地域全体を通して子どもたちを育てる環境のある学校 ○個人としての基盤をつくり、地域や社会を支える人を育てる学校

※　学校教育機能・防災拠点機能・地域ネットワーク機能を持つ施設とする

方針Ⅰ　子どもの権利が守られた学校

・教育的ニーズがある児童生徒が安心して過ごせる施設整備
・学校のルールや活動などを生徒会が主体となって検討し、ICT などを活用して学校全体で協議・共有できる施設整備
・バリアフリーに配慮した施設整備や子どもの心の健康をサポートするための環境整備

方針Ⅱ　豊かに交流ができる学校

・9年間を4－3－2制とし、学年ブロックごとに普通教室がまとまった配置計画
・各ブロック内やブロック間の交流を推進する施設配備
・くつろぎと快適さのある落ち着いた雰囲気の中でコミュニケーションを取ったり、児童生徒の居場所にできたりすることができる小空間・コーナー等の空間の創出
・地域との交流窓口としての地域交流室等の施設整備

方針Ⅲ　多様に活動でき、学ぶ意欲を高める学校

・多目的スペースの活用による多様な学習活動への柔軟な対応ができる施設
・1人1台端末環境等に対応したゆとりのある教室の整備
・教科教室型を部分的に取り入れるなど、様々なタイプの教室の有機的な連携・分担による多様な活動が期待される配置計画

方針Ⅳ　安全・安心に学べる学校（地域の防災拠点としての学校）

・児童生徒等の発達段階に応じた施設整備
・災害時に児童生徒及び地域住民の安全を守る施設整備
・バスなどの利用により安全に通学できる環境整備

方針Ⅴ　地域住民に開かれた学校（地域ネットワーク拠点としての学校）

・地域利用を促進するゾーニング計画
・学校と地域の交流や児童生徒の多様な社会活動の参画につながる施設整備
・周辺環境や地域とも調和した良好な環境の整備

方針Ⅵ　環境に配慮した学校

・環境負荷の低減や自然との共生を考慮した施設整備
・木質を中心としたあたたかさと柔らかさのあるつくり

（６）教室配置と機能

・基本理念を踏まえ、小中一貫校（義務教育学校）の特色ある教育課程を実現するための学習環境の整備をめざします。また、安全で、ゆとりと潤いのある学習・生活環境の充実を図るとともに、児童生徒間及び児童生徒と教職員の交流、地域コミュニティや大学・企業等との連携など、多様なコミュニケーションを促す豊かな学校環境の整備をめざし、以下に掲げる主な施設機能を有するものとして計画します。

① 基本的な教室の考え方

室名	*室数*	*基本的な考え方*
普通教室	1～4 年　2 クラス 5～9 年　3 クラス	・たてわり活動や異学年交流を意識しながらも、発達段階に合わせた教室とする
特別支援教室	4 室程度	・普通教室との交流を意識した配置とする ・前期課程と後期課程で使用することから、1 室を二分する可動式の壁を設ける
理科室	2 室 （準備室 1 室）	・３～９年生で使用
音楽室	2 室 （準備室 2 室）	・全学年で使用
美術室	1 室 （準備室 1 室）	・主に５～９年生で使用
技術室	1 室 （準備室 1 室）	・主に７～９年生で使用
家庭科室	1 室 （準備室 1 室）	・５～９年生で使用
図書室	2 室	・全学年児童生徒が使用 ・ICT を活用して一括管理 ・地域開放を視野に入れたコモンスペースを設置
多目的スペース		・多様な学習スペース
地域交流室	１室	・学校に関わる地域活動の会議や準備を行う
職員室	1 室	・小中学校の全職員が使用 ・安全管理を考慮した配置とする。 ・事務室、校長室、保健室と隣接
給食室	1 室	・自校調理方式として設置
相談室	3 室程度	・学校生活の様々な相談に対応
通級指導教室	1 室程度	・他校児童生徒の受け入れも視野に入れて 1 階に配置する
体育館	2 室	・小学校用と中学校用を配置 ・バスケットボールコート３面程度の規模 ・授業のほか、部活や社会体育開放施設として利用

武道場	1 室	・中学校用体育館に、配置
プール	1 面	
グラウンド	1 面	・２００ｍ相当のトラックのグラウンド２面 ・サッカーや野球場は周辺施設を活用 ・テニスコートは東北公益文科大学の施設を活用
学童保育所		・校舎と一体型で整備
駐車場	100 台程度	・来客用（５台）を含め、職員用駐車場を 100 台分確保 ・バスプールの整備
駐輪所	100 台	

② 校舎配置

棟名	*主な教室*	*基本的な考え方*
1 階	・地域交流室 ・音楽室等特別教室 ・図書室 ・相談室 ・通級指導教室 ・普通教室 ・保健室 ・職員室、校長室	・一部を地域開放フロアとする（特別教室は、必要に応じ開放）
2 階	・普通教室 ・特別支援教室 ・理科室等特別教室 ・相談室	
体育館棟	・体育館２ ・武道場	

（７）地域連携機能の考え方

・「ともに創る」学校を目指し、地域と連携しながら様々な活動を行い、スクール・コミュニティを拡充していくことを想定しています。
・各コミュニティ振興会等の地域団体や高等教育機関、地元企業等と連携することで、キャリア教育や地域学習等、様々な教育活動の充実を図っていきます。
・子ども達の豊かな学びを支えるだけではなく、子ども達や学校に関わることを通じて、地域コミュニティのつながりを広げる場としていくことを想定しています。
・施設管理・運営等を考慮し、ゾーンを明快に区分し、利用の利便性と管理の容易さを両立させる必要があります。
・地域とつなぐ場所として、親しみやすく、かつ居心地の良い場所を目指し、引き続き検討していきます。

○　地域共有施設の開放

・一部のフロアを地域開放し、部活動地域展開に配慮して特別教室の開放も行う。
・地域交流室には、企業や地域のボランティアや地域行事の手伝いなどを児童生徒が取り組める仕組みを入れ、多様な地域活動に主体的に参画できるようにする。
・地域交流室は、災害の際には運営本部として活用し、災害運営本部で使用するものや、災害用設備と場所の一覧を設置しておく。